

# 4章 施策

## 1. 子どものスポーツ活動の推進

○本市は、運動しない子どもの割合が、全国平均より高くなっており、今後、子どもの運動・体力の二極化が進む恐れがあります。

○また、中学校の運動部活動の部員数は減少傾向にあり、学校でのスポーツ機会の減少につながる可能性が高くなっています。

○子どものスポーツ活動の推進ために、幼児や小学校低学年の時から、学校や地域の中で様々な運動・スポーツ競技に触れられる機会の創出を図ります。

○また、子どものスポーツ機会を向上させるために、子どもがスポーツに親しみ、スポーツを楽しむことができるように指導ができる人材の育成や、子どもの運動・スポーツ機会を創出するために地域や関連団体等の連携を図ります。

### 目標指標

目標指標		現状値(平成 26 年)	目標値(平成 34 年)
運動をしない子どもの割合を 全国平均値以下にする	小学生 男子	12.3%	4.3%
	小学生 女子	19.2%	7.6%
	中学生 男子	6.0%	5.1%
	中学生 女子	17.1%	15.9%

### 施策体系

施策の柱		基本施策
1-1	幼児期からの運動の定着	親子で身体を動かす「遊び」に親しむ機会の提供 子どもが安心して活動できる場所の確保
1-2	学校体育の充実	スポーツ事故の防止教育の推進 全国・広域レベルの大会への参加支援
1-3	子どものスポーツを支える 人材・体制づくり	教員の資質の向上 武道等の伝統文化指導者の確保 幼児期の運動遊びの指導ができる人材の育成
1-4	スポーツ施設の整備・活用	学校体育施設等の安全性の確保とバリアフリー化の促進 運動部活動の公共スポーツ施設(特定施設)利用の促進
1-5	団体・組織との連携・協力	学校体育関連事業との連携 放課後子ども教室との連携 学校と総合型クラブの連携・協力

## 1-1 幼児期からの運動の定着

幼児期において、遊びを中心とする身体活動を十分に行うことは、多様な動きを身に付けるだけでなく、生涯にわたって健康を維持したり、何事にも積極的に取り組む意欲を育んだりするなど、豊かな人生を送るための基盤づくりとなることから、主体的に体を動かす遊びを中心とした身体活動の定着を図ります。

基本施策	取り組み内容
親子で身体を動かす「遊び」に親しむ機会の提供 【福祉部】	国が策定した「幼児期運動指針 <sup>*13</sup> 」に基づき、家庭や地域での運動とともに保育園や幼稚園においても身体を動かす運動遊びに取り組みます。また、親子で楽しめるスポーツを紹介する教室等を開催し、実際に体験してもらうことで、身体を動かす「遊び」に親しむきっかけや楽しむ機会を提供します。 ＜想定事業＞わくわく講座事業／地域組織活動育成事業
子どもが安心して活動できる場所の確保 【福祉部】	安心・安全に幼児が身体を動かす「遊び」ができる場所を提供します。 ＜想定事業＞地域子育て支援センター事業／地域組織活動育成事業

## 1-2 学校体育の充実

児童生徒の健やかな体を育むために、運動部活動を含む学校での体育活動の充実を図るとともに生涯にわたって健康で安全な生活を自ら営んでいくための知識や態度の育成を図ります。

基本施策	取り組み内容
スポーツ事故の防止教育の推進 【教育部】	学校の体育活動を安心して行うために、教員及び子どもを対象に、スポーツ医科学 <sup>*14</sup> を活用したスポーツ事故の防止及びスポーツ障害の予防・早期発見に関する知識の普及や啓発活動を行います。 ＜想定事業＞スポーツ事故防止講習会(教員向け)／スポーツ事故防止勉強会(子ども向け)
全国・広域レベルの大会への参加支援 【教育部】	運動部活動が全国や広域レベルの大会へ参加する場合、児童及び指導者の交通宿泊費などの一部を支援します。 ＜想定事業＞助成金の交付／スポーツ基金の設立

### 1-3 子どものスポーツを支える人材・体制づくり

体育・保健体育の授業の充実を図るために、子どもの発達段階に応じた教職員の指導力の向上に取り組みます。また、本県の伝統文化である空手道、郷土の踊り等を、教科体育や学校行事等に積極的に取り入れるとともに、外部指導者<sup>\*15</sup>の活用等により、運動部活動の活性化に努め、学校の教育活動全体を通じて、スポーツの楽しさや喜びを獲得しつつ、児童生徒の体力向上への取り組みを推進します。

基本施策	取り組み内容
教員の資質の向上 【教育部】	体育の授業や運動部活動の充実と安全の確保のために、研修会や実技講習会等を充実させ、教員の指導力の向上を図ります。 <想定事業>自発性・自主性を育む体育授業づくりの体育科教師の研修会／部活動の指導者の育成
武道等の伝統文化指導者の確保 【教育部】	外部指導員やサポーター等を活用し、児童・生徒の競技力向上や体育授業の活性化を図ります。本県の伝統文化である空手道、郷土の踊り等を、教科体育や学校行事等に積極的に取り入れるとともに、外部指導者の活用に努めます。 <想定事業>外部指導者の派遣支援／外部講師を招聘した研修会の開催
幼児期の運動遊びの指導ができる人材の育成 【生涯学習部】	子どもの体力向上や運動習慣を根付かせるために、発達に即した幼児期の運動遊びの指導方法を身に付けた保育者等の育成を図ります。 <想定事業>指導者リーダー養成講座

### 1-4 スポーツ施設の整備・活用

円滑な学校運営と児童生徒の健やかな体を育む安全で快適な施設環境の確保のために、耐震化、バリアフリー化などの学校体育施設の充実を図るとともに維持管理や維持補修に努めます。また、運動部活動などの教育活動の強化のために、公共スポーツ施設（特定施設）の利用促進を図ります。

基本施策	取り組み内容
学校体育施設等の安全性の確保とバリアフリー化の促進 【教育部】	子どもたちが安全にスポーツを楽しむ場を提供するために、スポーツ施設の整備や点検を行うとともに、老朽化した施設の改修を検討します。また、誰もが快適にスポーツに親しめる場を提供するため、社会福祉協議会等による助言を受けながら、バリアフリーやユニバーサルデザインの整備を促進します。 <想定事業>屋内運動場整備／体育施設整備事業／バリアフリー化の促進
運動部活動の公共スポーツ施設(特定施設)利用の促進 【生涯学習部】	中学校、高校の運動部の活動場所として、公共スポーツ施設(特定施設)の利用を促進します。 <想定事業>利用料の減免措置の拡大

## 1-5 団体・組織との連携・協力

市体育協会などの体育関連団体や放課後子ども教室<sup>\*16</sup>、総合型クラブなどと連携・協力して、地域全体でスポーツ環境や指導環境を充実させ、子どものスポーツ機会の創出を図ります。

基本施策	取り組み内容
学校体育関連事業との連携 【教育部】	県や関連団体等が実施している学校体育・スポーツに関する多様な事業との連携を図ります。 ＜想定事業＞スポーツ連携協議会の設立
放課後子ども教室との連携 【生涯学習部】 【福祉部】	スポーツを遊びとしてとらえ、子どもに体を動かすことに興味を持ってもらうことを目指します。市内の小学生を対象にした放課後子ども教室と連携したスポーツ活動や文化活動などの体験活動や、地域住民との交流活動等を行います。 ＜想定事業＞放課後子ども教室事業／児童館運営事業
学校と総合型クラブの連携・協力 【教育部】 【生涯学習部】	地域で多様な運動やスポーツに取り組めるように、学校と総合型クラブが連携・協力します。 ＜想定事業＞総合型クラブの活用



## 2. 生涯スポーツの推進

- 体力や健康への注意をしている、運動・スポーツを実施している市民が多く、市民の運動・スポーツに関する意識・興味は高くなっています。
- 一方、既存のスポーツイベントやスポーツ施設が利用しづらいため、運動やスポーツを実施できていない市民もいます。
- いつでも、どこでも、だれでも個人の体力や年齢・目的に応じて安全に気軽にスポーツに親しみ、体力の向上と健康保持増進を図ることのできる生涯スポーツを推進するために、ライフステージに応じて参加できるスポーツプログラムの創出や誰もが利用しやすいスポーツ施設の整備などを図ります。

### 目標指標

目標指標	現状値(平成 26 年)	目標値(平成 34 年)
成人のスポーツの実施(週 1 日以上)割合	48.0%	65%
市内の公共スポーツ施設の利用者数	150,000 人	200,000 人

### 施策体系

施策の柱	基本施策
2-1 成人のスポーツ活動の充実	多様なスポーツプログラムの開発・活用
	スポーツイベントの活性化
	ワークライフバランスの普及・啓発や健康指導の充実
2-2 高齢者の健康と体力維持	高齢者向けのスポーツ大会や健康イベント等の提供
	情報交換と健康づくり啓発
2-3 障がい者のスポーツの推進	障がい者スポーツの理解教育の促進
2-4 誰もが利用しやすいスポーツ施設の充実	既存スポーツ施設の充実と有効活用
	ウォーキング・ジョギングコースの設定
	県営公園の整備
	学校体育施設の共同利用の促進
	企業等が所有するスポーツ施設の有効活用
2-5 運動・スポーツ活動をサポートする人材・組織の育成・活用	スポーツ指導者の確保・活用
	迅速な救命活動を行える人材の確保
	健康増進に関する専門性の高い指導者の確保・育成
2-6 ライフステージに合わせた情報発信	対象者に合わせて多様なメディアの活用

## 2-1 成人のスポーツ活動の充実

仕事や家事・育児の合間に行える短時間の運動や、体力がない人でも始められる負荷の軽い運動などの多様なスポーツプログラムやスポーツイベントを開催することにより、気軽にスポーツに親しむ機会の拡充を図ります。また、スポーツを通じた交流により、スポーツ活動への参加が、張りのある生活に結びつく機会の充実を図ります。

基本施策	取り組み内容
多様なスポーツプログラムの開発・活用 【生活環境部】 【生涯学習部】	仕事や家事が忙しく、スポーツから一度離れてしまった人たちも再びスポーツを始められるよう、手軽にできる負荷の軽いスポーツや初心者向けのプログラムを提供します。 <想定事業> ニュースポーツの提供／夜間・早朝スポーツ教室／体操教室『ここから体操教室』
スポーツイベントの活性化 【観光商工局】	砂地を利用した浜競馬や宮古角力など、新旧おりませたスポーツや誰でも気軽に参加できるレクリエーションなどを取り入れ、市民の健康増進に寄与することを目的としたサニツ浜カーニバルなどの、市民が参加しやすい既存のイベントの活性化を図ります。 <想定事業> 体育振興費
ワークライフバランス <sup>*17</sup> の普及・啓発や健康指導の充実 【生活環境部】 【生涯学習部】	働き方の見直し、運動・スポーツの機会創出につなげるために、ワークライフバランスの普及啓発を図ります。 <想定事業> ワークライフバランスのセミナー／生涯学習フェスティバルへのパネル展示

## 2-2 高齢者の健康と体力維持

高齢者がスポーツ活動を楽しむことで、生きがいのほか、健康の保持増進・体力の維持などにも寄与されることから、高齢者も楽しめるスポーツや健康づくりの普及展開に努めるとともに、関連団体等と連携して、健康づくりに向けた意識の啓発を図ります。

基本施策	取り組み内容
高齢者向けのスポーツ大会や健康イベント等の提供 【生活環境部】 【福祉部】	多くの高齢者が社会参加や仲間づくり、世代間交流、健康づくりにつなげるため、高齢者に体力に合わせたスポーツ大会やイベント等の開催を検討します。 <想定事業> リラスト体操教室／ワイド教室(転倒・骨折予防)
情報交換と健康づくり啓発 【生活環境部】 【福祉部】	老人クラブ連合会等の高齢者関係団体と連携・協力し、運動・スポーツに関する情報交換を行います。 <想定事業> 健康づくり教室の開催

## 2-3 障がい者のスポーツの推進

障がい者の社会参加や自立に向けたリハビリテーション、体力の維持とともに競技スポーツとして広く市民に理解を促すために、障がい者スポーツ関係団体等との十分な連携を図り、障がい者スポーツの振興を図ります。

基本施策	取り組み内容
障がい者スポーツの理解教育の促進  【福祉部】	障がい者スポーツへの理解を深めるため、職員・スポーツ推進委員等、障がい者スポーツに携わる人たちを対象に障がい者スポーツの理解教育を行います。また、障がい者支援団体等と連携して、障がい者と健常者がともにスポーツに親しめるよう、障がいのある人も、ない人も参加するスポーツ交流会の実施を検討します。  ＜想定事業＞研修、シンポジウム

## 2-4 誰もが利用しやすいスポーツ施設の充実

市民が地域でスポーツに親しみ、市民の健康増進や交流につなげるために、誰もが安全で気軽に利用しやすいスポーツ環境を整備します。

基本施策	取り組み内容
既存スポーツ施設の充実と有効活用  【生涯学習部】	既存のスポーツ施設の設備や運営を充実させ、いつでもどこでもスポーツに親しめる環境を整えます。  ＜想定事業＞体育施設維持管事業／体育施設管理事業／体育施設整備事業
ウォーキング・ジョギングコースの設定  【生涯学習部】 【建設課】	時間の制約なくウォーキング・ジョギングコースを各地域に設置することを検討します。特に、市内の公園内に安全にウォーキング・ジョギングができるように整備を行います。  ＜想定事業＞ウォーキングコースの整備／公園整備事業
県営公園の整備  【建設課】	宮古島市の優れた自然環境と景観を保全し、地域の人々の日常レクリエーション利用から観光や多彩なイベント・スポーツ利用など幅広い用途に柔軟に対応できる公園づくりに取り組みます。  ＜想定事業＞県との調整／事業主体は沖縄県
学校体育施設の共同利用の促進  【教育部】	身近なスポーツ・交流の場を活用し、市民のスポーツ促進を図るために、市民への学校体育施設の開放を促進します。また、施設利用者のニーズに応じて、用具等の充実を図ります。  ＜想定事業＞学校体育施設の一般開放
企業等が所有するスポーツ施設の有効活用  【生涯学習部】	市民が利用できるスポーツ施設拡充のために、ホテルなどの民間企業等が所有するスポーツ施設を、積極的に市の事業等で活用するための協議・検討を行います。  ＜想定事業＞企業や大学との協定締結／スポーツ施設協定に向けた意見交換

## 2-5 運動・スポーツ活動をサポートする人材・組織の育成・活用

市民のニーズに応じた指導ができる人材の育成することを目的とし、地域で活動するスポーツ指導者などの育成及び活用を行います。また、市民の健康増進や競技者の安全性の確保のための専門性の高い人材を確保します。

基本施策	取り組み内容
スポーツ指導者の確保・活用 【生涯学習部】	学校体育活動や運動部活動の充実と安全性の確保のために、優秀な教員や指導者の確保・育成に努めます。 <想定事業> 指導者講習会／スポーツリーダー講座
迅速な救命活動を行える人材の確保 【生涯学習部】	競技者の安全性の確保やスポーツ事故防止のために、指導者や施設管理者を対象に講習等を行い、救急救命に関する活動ができる人材の確保・育成を行います。 <想定事業> 救急救命講習会(AED <sup>*18</sup> 使用法等)
健康増進に関する専門性の高い指導者の確保・育成 【生涯学習部】 【生活環境部】	健康増進に関する専門性の高い指導者(たとえば、年齢、体力、疾患等に合わせた安全かつ効果的な個々への運動指導ができる健康運動指導士 <sup>*19</sup> 等)との連携を図ります。 <想定事業> 健康運動指導士、ヘルスケアトレーナー <sup>*20</sup> 等の確保

## 2-6 ライフステージに合わせた情報発信

市民がスポーツに親しむきっかけとなるスポーツに関する情報を、対象となる多様なライフステージに合わせて、広報やホームページを含め、インターネットの利用ができない人にも、わかりやすく発信していきます。

基本施策	取り組み内容
対象者に合わせて多様なメディアの活用	多様なライフステージを有している市民のニーズに合わせ、スポーツ機会を創出する有益な情報を提供するために、様々なメディアを活用して効率的な情報発信を図ります。 <想定事業> 各関係機関からの情報を発信





### 3. 競技スポーツの充実

○近年、競技種目の多様化で、市民が様々なスポーツに触れる機会が増加したことにより、ジュニアアスリートや市民競技者から、全国大会へ出場するなど、競技力が向上している競技種目があります。

○一方で、優秀な指導者がいなくなると、競技力の低下につながることや、指導者の不足により競技者が本市でトレーニングができないケースも出てきています。

○競技力を向上のために、全国や県大会レベルで活躍できるアスリート発掘と、そのアスリートを育成する質の高い指導者の継続的な確保・育成を図ります。

○さらに、競技スポーツの底辺拡大やスポーツ指導者の意識の向上のために、トップアスリート等を招いたスポーツ教室や講演会等の実施を検討します。

#### 目標指標

指標目標	現状値(平成 26 年)	目標値(平成 34 年)
市内在住市民の全国大会への出場者数	個人競技 8 名 団体競技 2 団体	個人競技 16 名 団体競技 4 団体
資格を有している指導者の割合	31.5%	60%

#### 施策体系

施策の柱		基本施策	
3-1	競技者の発掘	競技人口の拡大	
		ジュニア選手の発掘	
		トップアスリートとのスポーツ交流の推進	
3-2	競技者の育成・強化	ジュニア選手の強化・育成	
		全国・広域レベルの大会への参加支援	
		専門指導による講習会及び実技指導の推進	
		一流の競技スポーツにふれる機会の充実	
3-3	競技スポーツを支える人材・体制の育成	地域における循環型の指導者育成スタイルの確立	
		競技指導者の育成支援	
		競技力向上推進体制の強化	
		各スポーツ競技団体の支援	
3-4	スポーツ医科学の活用	スポーツ医科学サポートの活用	
		スポーツ医科学を活用したトレーニング設備等の整備	

### 3-1 競技者の発掘

市体育協会、高体連、中体連等関係機関及び地域と連携し、市民が様々な競技にふれあう機会を提供し、競技人口の拡大につなげ、優れた素質を有するアスリートの発掘を図ります。

基本施策	取り組み内容
競技人口の拡大 【生涯学習部】	競技力の底上げのために、各種競技交流大会等を計画的に開催することで、競技人口拡大の取り組みに努めます。 ＜想定事業＞競技大会の定期開催
ジュニア選手の発掘 【生涯学習部】	市域全体の小学生を対象に競技会等を実施して、有望なジュニアアスリートの発掘を図ります。 ＜想定事業＞競技大会の定期開催
トップアスリートとのスポーツ交流の推進 【観光商工局】	子どもたちにスポーツへの興味やあこがれを抱かせることが、競技への参加につながることから、プロスポーツ等の観戦の機会、さらにプロスポーツ選手やアマチュアのトップアスリートとの交流の機会の充実に努めます。 ＜想定事業＞トップアスリートとの交流会

### 3-2 競技者の育成・強化

優れた素質を有する競技者は、市体育協会、高体連、中体連等関係機関及び地域が連携し、個々の特性や各年齢期における発達の特徴に応じた適切な指導者による育成・強化を行います。

基本施策	取り組み内容
ジュニア選手の強化・育成 【生涯学習部】	潜在能力があるジュニア選手が全国・広域レベルまで活躍できるよう、市内の種目別競技団体が行う計画的指導が行えるように支援します。 ＜想定事業＞社会教育団体等育成補助事業／一貫指導システムの導入
全国・広域レベルの大会への参加支援 【生涯学習部】	助成金の交付等で全国・広域レベルの大会への参加を支援します。本市を代表して活躍する選手の意欲を高めるよう、対象となる大会等の交付基準を見直すとともに、市民への周知を図り、より効果的な制度とします。 ＜想定事業＞社会教育団体等育成補助事業／スポーツ基金の設立
専門指導による講習会及び実技指導の推進 【生涯学習部】	専門のスポーツの指導者を確保するとともに、指導者の資質向上を目指し、地域のスポーツ団体の要請に応じて専門指導者の活用を図ります。 ＜想定事業＞スポーツ指導者の派遣
一流の競技スポーツにふれる機会の充実 【生涯学習部】 【観光商工局】	子どもたちにスポーツへの興味や憧れを抱かせ、競技力の向上につながることから、市体育協会や各競技断体等と連携しながら、プロスポーツ選手やアマチュアのトップアスリート・指導者等との交流の機会の充実に努めます。 ＜想定事業＞トップアスリートによるスポーツ教室

### 3-3 競技スポーツを支える人材・体制の育成

市民のスポーツ競技力を向上させるために、市体育協会をはじめとする各競技団体や高体連及び中体連等との連携により競技力向上推進体制の強化を図ります。また、高度な専門性を有した資質の高い指導者の確保、育成を図ります。

基本施策	取り組み内容
地域における循環型の指導者育成スタイルの確立 【生涯学習部】	体育協会等と連携し、指導者の資質向上を図るとともに、優秀選手が将来、指導者となって、その豊かな経験や知識を還元する循環型指導者育成スタイルを確立します。 ＜想定事業＞スポーツ指導者の雇用の確保／スポーツ推進委員 <sup>※21</sup> の活用
競技指導者の育成支援 【生涯学習部】	市体育協会などの関係団体と連携し、スポーツ指導者を対象にした講習会等を開催するとともに、県及び各競技団体等が開催する講習会等への参加を促進するなど、高い専門的知識と指導力を持つ有資格指導者の育成・確保を図ります。 ＜想定事業＞指導者育成の研修会
競技力向上推進体制の強化 【生涯学習部】	優れた素質を有するジュニアアスリートの発掘・育成・強化に向けて、県体育協会をはじめとする各競技団体や高体連及び中体連等とのより一層の連携を促します。また、成年種別の強化・充実のため、県内大学と連携し、競技力向上推進体制の強化を図ります。 ＜想定事業＞社会教育団体等育成補助事業/強化指定選手制度の導入、強化合宿
各スポーツ競技団体の支援 【生涯学習部】	競技力の向上と競技人口の拡大を図るため、市体育協会や各競技団体、中学校・高等学校体育連盟、スポーツ少年団 <sup>※22</sup> の組織・機能の充実を図ります。また、各スポーツ団体と連携し、各種目別に開催している市スポーツ大会等の充実を図りながら、全国大会、国際大会に多くの競技者を派遣できるよう、スポーツ競技力の強化に向けた各種事業への支援を図ります。

### 3-4 スポーツ医科学の活用

体育協会、高体連及び中体連等関係機関や医療機関等が連携して、スポーツ医科学の観点からのサポート等を行うことにより、競技力の向上を支援します。また、スポーツ医科学を活用したトレーニング設備等を備えた施設の整備を推進します。

基本施策	取り組み内容
スポーツ医科学サポートの活用 【生涯学習部】 【生活環境部】	スポーツドクター、管理栄養士、トレーナー等、スポーツ医科学の専門家のサポートの活用を図ります。 ＜想定事業＞サポート人材・体制の確立
スポーツ医科学を活用したトレーニング設備等の整備 【生涯学習部】 【生活環境部】	トップアスリートの育成のために、スポーツ医科学を活用したトレーニング設備等を備えた施設の整備を図ります。 ＜想定事業＞設備・施設整備

## 4. スポーツを活用した地域活性化

- 本市は、年間を通して温暖な気候を有していることから、トライアスロン大会などの知名度があるスポーツイベントの開催や、プロ・社会人・大学等の各種スポーツキャンプ・合宿が行われ、市外から多くの競技者が本市で訪れ、市民がトップアスリートと交流することにより、競技力の向上や地域の経済活性化につながっています。
- しかし、近年は、スポーツイベントの縮小やスポーツキャンプ・合宿等の撤退等が問題になっています。
- そこで、年間を通して温暖な気候や豊かな自然環境、充実したスポーツ施設など本市の特性を活かし、スポーツイベントの充実やスポーツキャンプ・合宿の誘致を図ります。
- また、子どものスポーツ意識の向上や地域活性化へつなげるために、トップアスリートと市民のスポーツを通じた交流の促進を図り、スポーツを活用した地域活性化を目指します。

### 目標指標

施策効果を図る項目	現状値(平成 26 年)	目標値(平成 34 年)
スポーツキャンプ・合宿の誘致数	30 団体	45 団体
市内スポーツイベントの参加者数	7,816 人	8,600 人

### 施策体系

施策の柱	基本施策
4-1 スポーツイベントやキャンプの誘致	合宿やキャンプの誘致
	大規模な大会やイベントの誘致
	地域の特徴や資源を活用した大会やイベントの誘致
	スポーツと連動した観光振興による市内経済の活性化
4-2 スポーツツーリズムの受け入れ施設の整備	大会等のスポーツコンベンション施設の整備
	スポーツ合宿や交流ができる施設の整備
	施設の維持管理
4-3 スポーツツーリズムの受け入れるための人材・体制の整備	スポーツツーリズムの受け入れ体制の構築
	スポーツツーリズム推進のための多様な人材確保・育成
	スポーツイベントの運営組織の構築
4-4 トップアスリートと地域の交流の促進	トップアスリートによるスポーツ教室等の交流の促進
	トップアスリートや高度指導者による指導者講習会等の促進
4-5 市内外に向けたスポーツツーリズムに関する情報発信	スポーツイベントの情報発信

#### 4-1 スポーツイベントやキャンプの誘致

スポーツアイランドの実現に向けて、本市の特性である年間を通して温暖な気候や充実したスポーツ施設などを活かし、スポーツイベントの開催や各種スポーツチームのキャンプ誘致活動を推進します。

基本施策	取り組み内容
合宿やキャンプの誘致 【観光商工局】	温暖な気候や美しい自然・景観、充実したスポーツ施設などを活かし、スポーツ合宿等の誘致を図ります。  ＜想定事業＞スポーツ合宿等誘致推進奨励金
大規模な大会やイベントの誘致 【観光商工局】	温暖な気候や美しい海、充実したスポーツ施設など活かし、関係団体と連携しながらスポーツイベントや大会の誘致を図ります。
地域の特徴や資源を活用した大会やイベントの誘致 【観光商工局】	マリンスポーツの普及・発展とツーリズムの推進のためには、各団体が地域で開催しているイベントを把握し、各イベントのPR活動への支援をするとともに、新たなマリンスポーツイベントの誘致を図ります。
スポーツと連動した観光振興による市内経済の活性化 【観光商工局】	国内外におけるスポーツツーリズムの高まりなどの動向を踏まえ、試合観戦や体験などを組み入れたツアーの企画などにより、本市のイメージ向上及び地域消費拡大を通じた市内経済の活性化を図ります。

#### 4-2 スポーツツーリズム<sup>※23</sup>の受け入れ施設の整備

スポーツツーリズムの受け入れるスポーツ種目の特性に合わせ、必要なスポーツ施設の維持管理や施設の充実を推進します。

基本施策	取り組み内容
大会等のスポーツコンベンション <sup>※24</sup> 施設の整備 【生涯学習部】 【建設課】 【振興開発プロジェクト局】	受け入れるスポーツイベントや大会などのスポーツコンベンションに合わせて、必要なスポーツ施設の整備を図ります。  ＜想定事業＞体育施設整備事業／公園整備事業
スポーツ合宿や交流ができる施設の整備 【生涯学習部】 【建設課】 【振興開発プロジェクト局】	市民のスポーツ環境改善及びスポーツツーリズムの受け入れ促進のために、スポーツ合宿や交流ができるスポーツ施設の整備を行います。また、雨天時でも軽スポーツやイベントが楽しめる施設の整備を行います。  ＜想定事業＞体育施設整備事業
施設の維持管理 【生涯学習部】 【建設課】	受け入れるスポーツイベントや大会などのスポーツコンベンションに合わせて、必要なスポーツ施設の維持・管理を図ります。

#### 4-3 スポーツツーリズムの受け入れるための人材・体制の整備

スポーツツーリズムの振興を通じた観光産業の拡大化を図るために、県のスポーツコミッション<sup>\*25</sup>との連携等、スポーツツーリズムの受け入れ体制を整備します。また、スポーツツーリズムに関する専門的知識と能力を有する人材の育成を図ります。

基本施策	取り組み内容
スポーツツーリズムの受け入れ体制の構築 【観光商工局】	県のスポーツコミッションとのスムーズな連携を図るために、市内の関連組織との連携を図ることができるスポーツツーリズムの受け入れ体制を構築します。 <想定事業>地域スポーツコミッションの設置
スポーツツーリズム推進のための多様な人材確保・育成 【観光商工局】	スポーツツーリズムの振興を通じた観光産業の拡大化を図るために、スポーツツーリズムの企画・運営・宣伝等ができる人材やスポーツ観光によるまちづくりに関する専門的知識とコーディネート能力を有する人材の育成を支援します。また、島内一体となってスポーツアイランドを推進していくために、積極的にスポーツボランティアの育成や活用を図ります。 <想定事業>コーディネーターの委嘱
スポーツイベントの運営組織の構築 【観光商工局】	スポーツアイランドの施策の充実を目指し、観光産業への波及効果のために、トライアスロン、ツール・ド、エコマラソン、100 kmワイドマラソン等のスポーツイベントの効率的な運営を図ります。 <想定事業>全日本トライアスロン宮古島大会／ツール・ド・宮古島／エコマラソン／100 kmワイドマラソン

#### 4-4 トップアスリートと地域の交流の促進

スポーツキャンプ・合宿等で来島したアスリートやその指導者との交流を図ることで、市民のスポーツに対する関心を高めるとともに、高度な技術力や戦術、指導方法などを競技者や指導者の育成強化に生かし、市内スポーツ振興につなげ、地域活性化を図ります。

基本施策	取り組み内容
トップアスリートによるスポーツ教室等の交流の促進 【観光商工局】	一流の競技者とのふれあいは市民のスポーツに対する興味やあこがれを抱かせ、競技人口の拡大や競技力の向上にもつながります。このことから、プロスポーツ等の観戦の機会、さらにプロスポーツ選手やアマチュアのトップアスリートとの交流の機会の充実に努めます。 <想定事業>スポーツ教室の開催
トップアスリートや高度指導者による指導者講習会等の促進 【生涯学習部】 【観光商工局】	スポーツ技術を極めたトップアスリートから指導方法の助言や指導を受け、技術の向上や取り組む姿勢等を学ぶため機会の創出に努めます。 <想定事業>指導者講習会の開催

#### 4-5 市内外に向けたスポーツツーリズムに関する情報発信

スポーツイベントの誘客を図るために、市内外に向けた本市のスポーツ環境やスポーツイベント等に関する情報発信を行います。また、「スポーツアイランド宮古島市」の認知度の向上のために、観光関連団体等との連携による積極的な広報活動を推進します。

基本施策	取り組み内容
スポーツイベントの情報発信	多くのスポーツを目的とした観光客の増加につなげるため、一般・アマチュア向けのスポーツ大会やトップアスリートによる大会などの情報を市外にも随時発信します。  <想定事業>ホームページの作成



## 5. 住民が参画・運営するスポーツ環境の整備

○市内の総合型地域スポーツクラブ（以下、総合型クラブ）は、様々なスポーツプログラムを開催し、市民にスポーツ機会を提供しています。

○しかし、「多世代」、「多種目」、「多志向」の要件を満たしている総合型クラブは、現在は市内に1クラブのみとなっています。

○また、市民の総合型クラブの認知度が低く、総合型クラブへの加入している市民が少ない状況です。

○そこで、市民のニーズに合ったスポーツプログラムを提供し、市民が気軽にスポーツに親しむ機会を拡大するために、「多世代」、「多種目」、「多志向」の総合型クラブの設立や事業の拡大を図ります。

○さらに、スポーツ人材の育成やスポーツ施設の適切な維持管理と総合型クラブの施設利用料の軽減につなげるため、市民が参画・運営する総合型クラブと連携を行います。

### 目標指標

目標指標	現状値(平成 26 年)	目標値(平成 34 年)
市内の総合型クラブ数(「多世代」、「多種目」、「多志向」を満たしている)	1クラブ	5クラブ
市内の総合型クラブが主催するスポーツ教室やイベントへの参加人数	2,209人/年	10,000人/年

### 施策体系

施策の柱		基本施策	
5-1	総合型地域スポーツクラブの設立・運営支援	設立準備会の発足支援	
		総合型クラブの設立支援	
		総合型クラブの運営財源の確保の支援	
		総合型クラブの自立的な運営を支える人材の育成	
5-2	スポーツ施設の管理・運営	利用者のニーズに応じた管理運営	
		市民との協働による施設の維持管理の検討	
		施設利用者による美化活動の推進	
		公共施設利用予約システムの導入	
5-3	地域人材の育成・活用	スポーツ推進委員の確保と育成	
		健康づくり推進員の資質向上	
5-4	地域人材を活用するための情報発信	総合型クラブの認知度の向上	



## 5-1 総合型地域スポーツクラブの設立・運営支援

総合型地域スポーツクラブは、スポーツ実施率の向上をはじめ、スポーツ指導者の活躍の場の増大、地域のコミュニティ再生にも寄与するなど、その役割に大きな期待が寄せられていることから、地域に根ざしたクラブとして末永く発展していくことができるよう、育成・支援の方策の検討、新たなクラブ創設への積極的な支援等を図ります。

基本施策	取り組み内容
設立準備会の発足支援 【生涯学習部】	総合型クラブ設立の準備段階として、地域で核となる関係団体に対して、総合型クラブの概要・理念・運営方法等の指導・助言・育成の支援を行います。 <想定事業>アドバイザーの派遣
総合型クラブの設立支援 【生涯学習部】	新たな総合型クラブの設立を促進していくため、「沖縄県広域スポーツセンター」との連携により、総合型クラブの概要・理念等の周知を図ります。 <想定事業>アドバイザーの派遣
総合型クラブの運営財源の確保の支援 【生涯学習部】	総合型クラブの自主的・自立的な運営、持続的な活動のためには、クラブの活動に見合った財源を確保することが必要であり、自己財源率を高めていくための支援を行います。また、法人格の取得支援を行います。 <想定事業>アドバイザーの派遣
総合型クラブの自立的な運営を支える人材の育成 【生涯学習部】	総合型クラブを円滑に運営するために、経営能力を有する専門的な人材であるクラブマネージャー等の人材の育成を支援します。 <想定事業>クラブマネージャーの育成支援



## 5-2 スポーツ施設の管理・運営

公共スポーツ施設の利便性の向上やサービスの向上のために、利用競技及び利用者のニーズに合わせた質の高い施設の管理・運営を図ります。また、市民や体育関連団体等と連携し、よりよい施設の管理・運営方法について検討を行います。

基本施策	取り組み内容
利用者のニーズに応じた管理運営 【生涯学習部】	利用者が快適にスポーツを楽しめるよう、利用者のニーズに応じた適切な施設の管理運営に努めるとともに、更なる利用者の利便性やサービスの向上を図ります。 <想定事業> 体育施設維持管理費／体育施設管理事務費／体育施設指定管理委託事業
市民との協働による施設の維持管理の検討 【生涯学習部】	よりよい施設の管理・運営を目指し、指定管理者制度 <sup>※26</sup> の活用に向けた検討を行います。 <想定事業> 体育施設指定管理委託事業
施設利用者による美化活動の推進 【生涯学習部】	競技者やサークル等による練習や、大会前に施設周辺を清掃・美化する活動の促進を図ります。 <想定事業> 施設環境美化の呼びかけ／清掃用具等の充実
公共施設利用予約システムの導入 【企画政策部】	利用者カードの有効期限化や登録要件の厳格化、抽選時における市民優先などを順次導入し、公共スポーツ施設における利用予約の適正化を図ります。 <想定事業> 公共施設利用予約システムの導入

## 5-3 地域人材の育成・活用

スポーツ指導や健康づくりに関する資格、熱意及び能力を有している地域住民を、スポーツ推進委員及び健康づくり推進員<sup>※27</sup>として活用を図ります。また、質向上のために研修の充実を図ります。

基本施策	取り組み内容
スポーツ推進委員の確保と育成 【生涯学習部】	研修会や講習会を開催し、スポーツ推進委員の資質の向上を図る。有資格のスポーツ指導者等を公共スポーツ施設等で活用するとともに、指導者の資格取得への支援や研修の充実を図るなど、地域のニーズに即した人材確保、活用方策を検討します。 <想定事業> スポーツ推進委員の委嘱／研修会
健康づくり推進員の資質向上 【生活環境部】	地域住民が運動を継続して実施するために、体操やウォーキングなどの普及に取り組む、地域密着型の健康づくり推進員を養成します。 <想定事業> 健康づくり推進員育成事業／健康づくり推進員の各種自主活動（ノルディックウォーキング・健康ウォーキング・高齢者サロン）

## 5-4 地域人材を活用するための情報発信

地域人材を活用した総合型地域スポーツクラブなどのスポーツ活動に対し、市民への周知及び参加促進を図ります。

基本施策	取り組み内容
総合型クラブの認知度の向上  【生涯学習部】	総合型クラブの認知度を高め、参加促進を図るため、市ホームページや広報誌等で市内の総合型地域スポーツクラブの設置目的や活動内容の紹介を行うなど、各種情報媒体を用いて市民への周知を図ります。また、各種大会やイベント等において、クラブが自らの活動をPRすることができるような場・機会の提供に努めます。  <想定事業>ホームページの作成支援／広報への掲載支援

